

## 視点

# 次期公的年金改革に向けて

No.169 2003年2月

昨年12月5日に、厚生労働省から「年金改革の骨格に関する方向性と論点について」が公表され、2004年の公的年金制度改革についての議論の出発点が示された。少子・高齢化のみならず、デフレは運用利回りの低下等を通じて、年金制度の持続性に暗い影を落としているといえる。

この「たたき台」によると、従来どおりの賦課方式・社会保険方式が堅持され、次回改正では積立方式・税方式は導入しないとされている。ただし、平成12年改正法に則り、基礎年金部分の国庫負担を現行の1/3から1/2に引き上げることを不可欠とし、現在、凍結されている保険料の引上げを強く求める内容となっている。

その上で、将来の最終的な保険料を20%に固定し1年ごとに引き上げていくこととし、この負担の範囲内で給付を少子化等の変動に応じて自動調整（年金改定率に人口の変動率相当分を加味し給付水準を調整）させるという新方式（保険料固定方式）を提示している。最新の人口推計（平成14年1月）の中位推計を前提にすれば、2032年度以降、給付額を現行の59%（所得代替率：現役男性平均手取り賃金月額に対するモデル年金の給付割合）から52%へ引き下げるとの試算を示している。

これが基準ケースであるが、これ以外にも、現行の給付水準を維持するためには最終保険料率が23.1%にまで上昇すること、最終保険料率を18%に固定すると最終的な給付額が45%と低くなること等の試算を示している。これらから類推すると、厚生労働省

は、将来の保険料の「心理的な限界」として「20%」を想定し、給付（所得代替率）引下げの「心理的な抵抗線」として「50%程度」ないし「45%」（いくつかの試算の厳しいケース）を念頭においているようだ。

これらに関して、いくつか課題をあげると、国庫負担の1/2への引上げに伴う財源（2.7兆円）をどう確保するかである。歳出をより効率的に見直すことは当然であるが、公的年金等控除の見直しによる増税なのか、消費税増税（1%に相当）なのか、今後、大きな議論となる。小泉総理をはじめ政財界では、消費税論議も避けられないとの姿勢に変わり、増税の声もいっそう大きくなりつつある。さらに将来に向け、基礎年金を税方式にするかどうかの議論もポイントとなる。

次に、保険料引上げの凍結解除については、雇用保険料の引上げさえ一時凍結とされたことを考えると、現下の経済状況にかんがみ凍結解除が可能かどうか予断を許さない。引上げ時期が遅れば遅れるほど将来の負担は重くなるが、現在のデフレが克服されない限り、将来世代の負担軽減と経済への配慮のディレンマに直面する。

最終保険料の20%固定・給付額の52%への引下げについて、若年世代及び高齢世代ともに容認できうる水準なのかどうか。給付の適正水準と制度の維持可能性の問題について、現在のような多くの年金積立金が必要なのかも含め、もっと議論すべきであろう。

また、各種試算は、前提とする条件によって大きく左右される。実質賃金上昇率（基準ケースで2003～07年度0.5%、2008年度以降1.0%）、実質運用利回り（基準ケースで2003年度以降1.25%）の想定は妥当なのかどうか。仮に実質賃金の上昇率をゼロとすると給付水準が45%まで落ち込むという。1年後の成案を得るときには再度試算を示すべきであるし、その後、毎年、前提条件と試算内容のフォローアップが必要だ。さらにいえば、試算モデルの詳細を公表し、外部でも前提条件を変更することによるシミュレーションが可能になることが望まれる。

さらに、現行では物価スライドを除いて既裁定の名目年金は下がらないが、現在の年金受給者の給付額をさらに引き下げるべきかどうか、あるいは公的年金等控除を見直すかどうかである。この4月からは物価スライドにより約1%引下げとなるが、過去凍結分（1.7%）は引下げできなかった。若年者との均衡という観点で十分な議論が必要であろう。

なお、新聞報道等ではあまり取り上げられなかったが、専業主婦等の第3号被保険者制度についても今後大きな問題になる。保険料負担は従来どおりであるが夫婦間の年金権を分割されたものと評価する考え方、保険料負担を被用者グループまたは第3号被保険者を抱える第2号被保険者に求める考え方、保険料負担を求めないが給付を削減する考え方、短時間労働者の適用等により対象者を縮小していく考え方の4つの案が提示されている（厚生労働省は年金分割案を主軸に置いているようである）。どれを選択し是としていくのか、税制の基本的な考え方との整合性を含め早急に検討が必要だ。

このほか、多様な働き方への対応としての短時間労働者等に対する適用拡大や在職老齢年金制度の見直し、将来の年金見込み額に関する情報提供はぜひとも必要であるが、一方では、年金資金を活用した次世代育成支援策には慎重な検討が必要であろう。

その他論点も含めて公的年金制度改革には多くの課題があり、今後、国民全体が基本的な視点を共有して検討していくことが肝要である。人口動態及び経済状況に対して柔軟かつ安定的な制度の確立が求められており、消費税・年金課税等を含めた税制と年金財政のあり方をどう考えるか、選択肢の拡大も含め将来世代の負担軽減と現在の受給世代の給付見直しをどの程度とするか、その上で現下の経済への配慮をどうするか、が重要な視点となる。今後、社会保障審議会年金部会、タウンミーティング等における透明性のある議論、そして国民的選択が可能な情報開示と議論が望まれる。

---

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)